

平成 29 年度 第 1 回三条市子ども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 29 年 5 月 26 日（金）午後 10 時～11 時 15 分
場 所	三条市役所栄庁舎 3 階 大会議室
出席者	<p>検討委員：真壁委員、大谷委員、渡辺委員、北山委員、五十嵐委員、近藤委員、堀委員、久保委員、大野委員、山井委員、坂井委員、本間委員</p> <p>欠席委員：井上委員、森田委員</p> <p>事務局：栗山教育部長、栗林子育て支援課長、今井課長補佐、丸山センター長、関崎係長、石黒係長、西川係長、坂井主任</p> <p>傍聴者及び取材者：三條新聞社</p>
委 員 会 内 容	
真壁委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから平成 29 年度第 1 回三条市子ども未来委員会を開催させていただきます。</p> <p>私、委員長を務めさせていただいております、新潟青陵大学の真壁と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>平成 29 年度の第 1 回の会議ということになりますけれども、今回は、すまいる子ども・若者プランの今年度の実施計画について事務局から説明を受けまして、皆様から様々な御意見をいただきたいと考えております。</p> <p>会議の終了は概ね 11 時 30 分頃を考えておりますので、皆様御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、教育部長さんから御挨拶をお願いします。</p>
栗山部長	<p>皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、当委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この 4 月から教育部長を務めさせていただいております、栗山貴行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、委員の皆様方におかれましては、三条市の子ども・子育て支援事業計画でございます「すまいる子ども・若者プラン」に掲げる事業等の進捗及び子育て支援施策に対する御審議を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。当委員会では、皆様方から頂戴した貴重な御意見を反映させていただきまして、昨年 4 月に子育て拠点施設あそぼってを開館することができました。今年のゴールデンウィーク期間中に、1 周年記念イベントを実施させていただきました。多くの皆様方から御来場いただき、大変御好評をいただいたところでございまして、また、当施設も 1 年を通して非常に御好評をいただいているところでございます。</p> <p>本日は、このプランに掲げる今年度の実施事業について、御説明を申し上げ、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。</p>

	<p>また、今年度は、三条市の子どもたちが安全で安心して放課後を過ごせるように、新放課後子どもプランの策定を予定しておるところでございますので、そういったことを皆様方から御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えておりますので、お願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。 それでは、議題に入ります前に、今年度、異動等で委員の交代があったということですので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
今井補佐	<p>それでは、委員の交代につきまして事務局から御説明させていただきます。こども未来委員会の委員につきましては、平成28年度から2年間の任期でお願いをしておりますが、人事異動等の関係で3名の方が新しく委員となりましたところでございます。 新たに委員となられた方を紹介させていただきます。 保育園関係者といたしまして、いいだ保育園園長渡辺敬子委員、学校関係者といたしまして旭小学校長北山智博委員、子どもの保護者としてPTA連合会理事山井雅教委員の3名でございます。 また、任期は平成29年4月1日からでございます。 なお、委嘱状の交付につきましては、お手元へ配布させていただきましたので、これに代えさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただければと思います。以上でございます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。 それでは新たに委員になられた3名の方は自己紹介をお願いします。</p> <p>【委員自己紹介】</p>
真壁委員長	<p>続きまして、事務局からもお願いします。</p> <p>【事務局自己紹介】</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。 では、引き続きまして、出席者数、資料の確認等について事務局よりお願いいたします。</p>
今井補佐	<p>本日の出席者数でございますが、委員14名中現在11名の出席となっております。坂井委員が遅れて出席となっております。三条市こども未来委員会条例第6条第2項の規定にあります半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。 次に、会議資料の御確認をお願いします。本日も配りしております</p>

	<p>資料は、「第1回 三条市子ども未来委員会 次第」、「平成29年度三条市子ども未来委員会委員名簿」と「座席表」、これは両面の資料になっております。参考としまして「平成29年度三条市子育てガイドブック」とクリップ留めで資料番号が右上に振ってありますものが1部となっております。</p> <p>また、事前に送付させていただいておりますが「すまいる子ども・若者プラン平成28年度実施状況・平成29年度実施計画(案)」につきましては、本日お持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけたでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>なお、資料「すまいる子ども・若者プラン平成28年度実施状況・平成29年度実施計画(案)」のうち、平成28年度の状況につきましては、年度末の3月に開催いたしました会議において、1月末現在の状況で御審議いただいて御承認をいただいているところでございます。今回掲載しております28年度の実績につきましては、年度末までの実績に数値等を変更させていただいておりますので、後ほど御確認いただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>すまいる子ども・若者プラン平成29年度実施計画(案)について事務局より説明をお願いします。</p>
栗林課長	<p>【資料に基づいて説明】</p> <p>【詳細資料について各担当係長から説明】</p>
堀委員	<p>青少年育成市民会議の堀です。今年度は、表記のとおり、糸魚川出身の横澤夏子さんと下田に住んでおります関田将人さん、このお二人をゲストにお招きをして、健全育成市民大会をやるというふうに企画をさせていただいております。先般、私どもの定期の総会において私がちょっとお話をさせていただいたんですけれども、子どもの貧困の問題と関連して、子ども達の中で、将来に対する希望や夢を持てなくなって、どうせ自分なんてとあきらめる意識がだんだん増えている、そんな意識を持った子ども達が出てきているという話があります。このお二人については、まだ道半ばではありますけれども自分の希望を今現実のものとしている、そういうところを大会で十二分にお話をさせていただいて、子ども達にその希望や未来を与えるものになればというふうに考えております。多くの市民の皆様方からも足を運んでいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>多岐にわたるプロジェクトの説明でしたが、わからない所も色々あるかと思っておりますので、資料を見返しながら御質問等あれば、お願いし</p>

<p>堀委員</p>	<p>ます。</p> <p>保育園の拡充等が図られているということが、この説明から十分に理解できました。ただ、いわゆる待機児童数というものが三条市においてはどうなっているのかなというところを説明いただきたいと思います。それが一点、あとは最近気になっているのが、私の町内でもそうなのですが、いわゆる引きこもっている若者が何人かいるなという認識を持っております。若い人達の引きこもりというのは、将来に対する社会への不安というか、いろんな問題を抱えていると思うのですが、三条市においては引きこもりの実態調査等については実施される予定はないでしょうか、以上二点お願いします。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。では回答をお願いします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>それでは、今ほどの二点について私の方からお答えさせていただきます。まず、待機児童の関係ですけれども、全国的に非常に問題になっております。待機児童の問題につきましては、二つあるかと思えます。一つにつきましては、そもそもの受け皿としての保育の定員が足りない、というものが一つ。これにつきましては、三条市はそこは心配ないところであります。もう一つが保育士の確保という問題になりまして、これが三条市、新潟県全体的にもそうだと思いますけれども、問題になっております。なぜ保育士確保ということが問題になるかといいますと、3歳以上とか、大きくなりますと皆さん年度初めの4月1日から入所されるのですが、今は育休が1年ということだと、どこの企業さんもだいたい取得ができるような状況になってきておりますが、その中で子どもが生まれて1歳の育休を終えて仕事に出ようとするタイミングというのは必ずしも4月ではないんですね。この4月ではない、年度途中で入所を考えたときに、小さいお子さんですと私立さんと公立では配置基準が違いますが、子ども何人に対して保育士1人をつける、それが2人とか3人ということで、子ども1人を入れるために1人新たに保育士を見つけなければいけないというような状況があります。ということで、年度途中の保育士確保が難しいという状況があります。どこの企業さんでもそうかと思えますが、4月の採用はそれなりにできたとしても、年度途中で必要な人材を確保するということは非常に難しい、保育士についてはいっそうそういう状況があります。そういうことから、待機児童ということがその時点で発生するということがあります。こういう状況がここ数年続いておまして、三条市は4月1日時点では待機児童はゼロなんですけれども、こういう状況から10月1日になりますと待機児童が発生すると。途中の7月とか8月から1歳になったので、働きに出るために入れてもらいたい、でも定員として枠はあるけれども保育士がいなかったために難しいですという状況です。そういう状況が何年か続きましたので、今年度実は、私立は人気があるため定員を超える申込みがありますので、4月から</p>

	<p>それなりの人員が配置されておりますが、公立につきましては、定員を割った状態でスタートして、その時点では必要な保育士がおりますが、それ以降、6月、7月、8月になって入りたいというお子さんについて、本来であれば例えば7月から入りたいということであれば、7月から必要な保育士をプラスして雇用するということになるのですが、今ほど言いましたとおり年度途中の雇用が非常に難しいということで、一定数を前倒しをして4月から公立につきましては若干増やして雇用させていただいております。ということで、新たなニーズがなければ10月1日までは今のところ大丈夫かと思っておりますが、それも今現在把握しているニーズでございますので、このあとまた、7月から入りたい、8月から入りたいというニーズがあれば、ひょっとしたら10月1日現在においては待機児童ということで1人、2人というような発生は十分考えられるところでございます。以上が待機児童の状況であります。</p> <p>それから、引きこもりのことでもあります。育成センターで委託をしまして相談業務を行っておりますが、引きこもりという状況ですので、来ていただく相談ではなく、出かけていく相談が必要だということでアウトリーチができるところに委託ということで、27年度から実施をしておりますが、非常に訪問件数も増えてきております。ただ、皆さんから声を出していただいて相談があつてはじめて何うという状況ですので、実態ということではなかなか掴み切れないというところがあります。また、あわせまして私どもが力を入れて実施しております子ども・若者総合サポートシステムの中で、中学までの義務教育までは、私ども教育委員会ですっかり把握をさせていただいて支えさせていただいておりますが、中学を出た後、いろんな高校に行ったり、あるいは行かなかったりという状況があります。そこで、中学を卒業するときにも、必要なときには相談等の手を差し伸べられるようにということで、子ども・若者総合サポートシステムの中で登録ということをお願いしております。中学を卒業するにあたりまして、この登録を是非していただきたいということで、今までもお願いしておりますがこれからもまた引き続きそういうことをしていきたいと思っておりますし、また、市外の高校さんとも連携を図りながら必要なお子さんへの支援はしているところでございます。しかしながら先ほど堀委員がおっしゃったとおり実態調査ということではなかなか難しいものもあるかなというなかで、今現在は考えておりません。以上です。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。私から関連ということで、引きこもりのアウトリーチの件数が書いてありますが、年齢的なものは18歳までということですか、それともそれ以上の方にもアウトリーチをしているのですか。</p>
栗林課長	<p>年齢を区切ってということではしておりませんし、私どもが進めております子ども・若者総合サポートシステムの中でも概ね35歳くらい</p>

	<p>まで、40歳位になりますと他にいろいろな制度がございますので、その手前の概ね35歳くらいまではシステムの中で支援をしていくというものを持っておりますので、そことあわせて支援ということで考えております。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>坂井委員</p>	<p>聞き逃したかもしれないのですが、すまいる子ども・若者プランの発達支援コーディネーターの研修があると書いてありますが、研修の講師は誰がしているのでしょうか。</p>
<p>丸山センター長</p>	<p>まず研修なのですが、基礎研修としまして4回、応用研修としまして3回、計7回研修がございます。研修の講師なのですが、多岐にわたるのですが、この間、基礎編の第1回が行われたのですが、私が1コマ目講師を行いまして、あとは発達ルームの職員、言語聴覚士やルームで働いている保育士が講師になったり、センターの方の臨床心理士のコマがあったり、保健師のコマがあったりと、職に応じてそれぞれの発達の部分で必要になる知識について、それぞれの職の方から講師をしていただくという形になっております。そういった座講だけではなく、事例、ケース検討を通じていろいろ考え方を皆でグループワークをしてまとめてみたりなど、そういったこともやっております。講師としては、多岐にわたる職種の方が関わるようになります。以上です。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>補足でよろしいでしょうか。今ほど、子どもの育ちサポートセンター長から説明させていただきましたが、元々は年中児発達参観もそうなんですけれども、要は早い時点でちょっと特別な関わりが必要な子ども達をまず発見し、そこから適切な支援をし、スムーズに学校の入学に繋げていくということの大きな流れの中での一つと考えていただきたいと思います。まず、入学するにあたって、今ほどセンター長が言いました職種、私ども子育て支援課の職員ではございますけれども、保育所、幼稚園自体の支援に関わるスタッフでございますが、それだけではなく、学校にスムーズに繋げるということで小中一貫教育推進課で特別支援等を担当いたしましたして、そのお子さんが通常の学校がいいのか、特別支援学校がいいのか、あるいは通常の学校でも通常の学級、あるいは特別支援学級がいいのかというような就学相談がございますが、そういうものについても説明をしているところであります。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>1番の子育てと仕事の両立プロジェクトの中の、1の多様なニーズというところの病児保育についてなのですが、28年度利用者が549人とありますけれども、内容はどのような病気の子どもとか、具体的にわかりますか。以前私がいた保育所なんですけど、預けたいけれどもお金がかかるから、自分が働くよりも高いから休んでみているというよ</p>

<p>石黒係長</p>	<p>うなことがあって、登録したいけどお金がということで、そんなケースがあったので、お聞きしたいのですが、どのような病気の子もさんがいて、だいたい1日何人くらいとかわかりますか。具体的な人数など。</p> <p>どういった形の病状でお預けになるかというとは実は様々で、集計はとっているのですが、インフルエンザとか胃腸炎とかそういったこともありますし、医療機関の診断名に応じて、医療機関でまず病児保育ルームを利用していかどうかという判断をしていただくわけですが、そういった意味ではインフルエンザとか普通の風邪とか多岐にわたっています。1日の利用人数については、定員は10人としているところですが、集計の中では1日10人を超えるようなことはこれまではなく、だいたい1日に平均しますと2人とか3人、多くはないんですけどもニーズはあるのかなと考えております。28年度からスタートしたばかりですので、まだまだ周知が足りないのかなというところもありますけれども、先ほど渡辺委員からお話がありましたように、登録したいけれど利用料金がなくてというお話もありますが、ただ親御さんとして、お勤めでなかなか休みが取れないという方、また家でおじいちゃんおばあちゃんなど面倒を見る人が誰もいないという御家庭にとっては、非常に役立つ施設なのかなと思いますので、そういったところの重要性をこれからも呼びかけていきたいと思っております。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>追加で申し訳ありません。皆様、子育てガイドブックの38ページを御覧いただきたいと思っております。38ページの下の方に、病児・病後児保育ということで記載をさせていただいております。この中の下の方になります。料金というところを御覧いただきますと、1日2,000円ですけれども、※印にもありますが、利用する世帯の課税状況に応じて利用料の減免制度もありますので、私どもにしてみれば、時給に比べて高いということはないかと思うのですが、今ほど委員がおっしゃった料金のことに関してですと、私の方で民生委員さんからお話を聞いたところによりますと、逆にこの制度を知らないで、何日か仕事を休む、子どもをみるために休まざるをえない、そして何日か休んだために職を失うということで相談があったというようなことも耳にしておりますので、この事業について問題と思っておりますのは、いかにもっと広く必要な方に周知をしていくかということだと思っておりますので、皆様方からお知恵を拝借できればと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>利用者の住所というのは、下田から済生会のところまで来るのは結構距離があるので、どのような方々なのか、近辺の方が多いのか、それとも遠くても利用している方がいらっしゃるのか、というのはいかがなものでしょうか。</p>

石黒係長	資料にあります登録者数、859 人ということで集計してありますけれども、三条市内、中心市街地のみならず栄地区もあつたり下田地区もあつたり、大勢の方から登録はしていただいております。また、利用の条件としまして、保護者の方が三条市に在住でなくとも在勤であれば、御利用いただけるということにもしておりますし、お子さん自身が市外に住んでおられて、親御さんも三条市内に住所がないけれども、いわゆる祖父母の実家があるので利用したいといった特別なケースもありますけれども、三条市におきましては、住所要件として三条市内に限るということではないので、広い範囲でお使いいただけるような形にしてあります。
栗林課長	一度利用いただくとその良さがわかると思うんですけど。
真壁委員長	関連して質問なのですが、利用者数が 549 人ということは、件数としてはもっとすごたくさんということですよ。1 人の人が何回も利用するかもしれないですよ。
石黒係長	利用者数の 549 人という表し方なのですが、例えば 1 人の方が 3 日間施設を使ったという場合は、3 人といいますか、3 回ということでカウントさせていただいています。延べ人数ということで。
真壁委員長	ほかにいかがでしょうか。
堀委員	子ども医療費助成の拡充の問題ですが、昨年度の会議で拡充の願いをということで発言をさせていただきました。子ども医療費助成の元々の財源というのはどうなっていますでしょうか。そこをちょっとお聞かせいただきたいです。
西川係長	子ども医療費につきましては、県の事業で交付金があります。その他が市の持ち出しというような形になっております。
栗林課長	以前は補助金ということで年齢要件等、何番目の子どもなのかとか、あるいは入院だとか通院だとかという枠の中で、県が要件を決めまして、そこに該当すれば一定の補助金を出すというような仕組みでありました。ただこれは、私どもは子育て支援だと思っているのですが、県は少子化対策だということで実施しておりましたので、3 子以上のお子さんだけひたすら年齢を上げていったんですね。ただ、どこの市町村もそうなんですけれど、3 子だけあげるのかと、そうではなくて全部の子ども達に年齢を上げていくことが必要なのではないかとということで、全体的に上げてきているという状況があります。そういう中で、県が言っている少子化対策のための第 3 子に手厚いというような補助の仕方はおかしいというような流れの中で、昨年度から交付金という形で私どもに来るお金の入り方が変わってきております。この仕

	<p>組みというのが、医療費助成に限らず、子育て支援について、ある程度もう少し広い範囲で市町村がやることに対して対象としますよ、といっておるのですが、実質は医療だけでも全然足りないですので、どこの市町村も医療費助成にあてておりますし、以前よりは補助対象でない対象のところに対する経費も含められているというところと、県としての全体の交付金の額は少しずつ増やしていただいているところでもあります。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>では質問させてください。子育てと仕事の両立プロジェクトの中で、男性の家事、子育て参加の促進というのがあります。5ページの1番上のところですが、男性向け家事・育児セミナー、料理はやったので今度は家事・育児をというところですが、関心があるというか、そういう男性は見るかもしれないんですけど、一般的にあまり参加が振るわないんじゃないかなと想像するんですけど、広報のやり方とか何か工夫している点があったら教えていただきたいと思います。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>誠に申し訳ありません。主体的に実施しておりますのが地域経営課ということで、内容については確認したのですが、広報の仕方の工夫というところまでは把握しておりません。私ども三条市は広報誌としまして月に2回広報紙を出しておりますので、そういうところでは当然周知をしておりますし、あと、チラシ等によってほかにどのように周知をというところについては把握しておりません。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>参加人数が28年度はすごい少ないなという感じがしたものですからお聞きしました。ありがとうございました。</p> <p>ほかはよろしいでしょうか。</p>
<p>大野委員</p>	<p>新放課後子どもプランの策定について皆さんから何か意見をということで最初お話いただいたのですが、今日の会議の話を中心に、三条市の子育て支援課の方でそういう案を策定するというのでしょうか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>漠然としていて申し訳ございませんでした。子どもの放課後の過ごし方ということでは、本当にいろいろなことがあるかと思えます。国が言っておりますのは、児童クラブと放課後子ども教室と、この二本立てということをおっしゃって、私どもの進めてきたところでもあります。ただ児童クラブにつきましては、本当にニーズが多く、施設も整備してきたところでもありますけれども、放課後子ども教室につきましては、地域の方々の協力をいただくということの中で、難しい点がありまして、なかなか広がらず、広がらないどころか縮んでいっているという状況である中、果たして本当にニーズがどこにあるのかというようなことも考えているところです。あわせて、もう少し身</p>

	<p>近なところ、学校も三条市広いですので、子ども達の家から考えた時に近いところかという、必ずしもそうではないという状況の地域もあります。そういうことを考えますと、もう少し身近な所でということで、昨年度は地域の公民館で子ども達が帰ってから夕方の時間を公民館の事業としまして勉強したりとか遊んだりとかいうことで開放してきたところではあるんですけども、それだけに限らず、民間でも子ども達に駄菓子屋さんみたいなことをしながら居場所を作っていただける場所もあつたりとか、いろんな動きもあります。また、堀委員が子どもの貧困ということをおっしゃいましたけれども、新たなそういう問題等も絡めた中で、そもそも子ども達が放課後どういう状況にあつて、何が必要でというようなことを今後検討していきたいと思っておりますので、その時点で、また具体的に御意見をお聞かせいただきたいということで、本日はなくまたこの場で、もう少し特にこういうことをと絞った中で御意見を頂戴したいと思っております。また、大野委員の方から何かあれば、会議終わってからでもお聞きしたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、無いようですので、その他として事務局から、何かございますでしょうか。ちょっと時間がまだ早いですがよろしいでしょうか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>時間がございますので、予定ではありませんでしたが、皆様に子育てガイドブックということで配布させていただいております。これを作り始めてだいぶ何年も経つんですけども、実は毎年この表紙の形で配布させていただいております。このものだということがわかるように、表紙も変えずに配布させていただいているのですが、何年のものかがわからなくなるので、今年は何年度とわかるように記載させていただいております。実はよく見ていただきますと、本当に多くの情報があるのですが、この見方が実はちょっとポイントがあるのですが、よくわからないかなというところもありますので、さっとそれだけお時間を頂戴したいと思います。まずめくっていただきますと、目次ということですが、1からずっと番号があり、大きな番号としては妊娠してから子どもが生まれて保育所に入って、学校に入ってというような子どもの成長に沿って基本的にはまとめさせていただいております。目次のところをめくっていただきますと、10番の次のページに子育てカレンダーがあるのですが、年代に沿ってどんなものがあるかというものが、縦にお子さんの年齢を追っていただくとその年齢に該当するどんな制度があるのか横に見ていただくとわかるようになっておりますし、またそれが何ページに書いてあるかというのも○印で数字が入っておりますので見ていただければと思います。裏ですけども、裏表紙の裏になりますが、こちらについてはどこの課がやっているのかというようなことで、課別の項目でその内容について</p>

<p>真壁委員長</p>	<p>数字が入っておりますので、皆さんが引きやすい、調べやすい方法で見ただけであればと思っておりますので、そんな風にして目を通していただければありがたいと思います。時間を頂戴して説明させていただきました。</p> <p>以上で、他には特に用意しているものはございませんので、皆様から、本日いつもより少なめな御意見ではございましたけれども、頂きましたことを参考にさせていただきたいと思っております。本年度大きな放課後子どもプランの策定がございますので、回数が昨年よりは増えるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。次回のこの会の日程につきましては委員長さんと相談させていただき、後日御案内させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、今ほど御説明がありました、次回の開催については、事務局から案内がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>そのほか、ございませんでしょうか。</p> <p>時間が早いですが、以上で、今回は終了させていただきたいと思ひます。第1回三条市こども未来委員会の閉会をいたします。御協力、ありがとうございました。</p>
--------------	---